

注記(一般会計等)

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- 市場価格があるもの………会計年度末における市場価格
- 市場価格のないもの………取得原価(出資金額)

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 2 年～ 50 年
 - 工作物 6 年～ 60 年
 - 物品 1 年～ 20 年
- ② 無形固定資産……………定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ② 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) 資金収支計算書における資金の範囲

- 地方自治法第 235 条の 4 に規定する、歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。
- なお、歳計現金は、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更はありません。

3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

4 偶発債務

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金計上額	貸借対照表未計上額	
社会福祉法人 伊南福社会	-	57,554 千円	517,982 千円	575,536 千円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
純資産変動計算書に係る事項

(2) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(3) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 40,359 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	1,201,964 千円	1,161,605 千円
資金収支計算書	1,201,964 千円	1,161,605 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	59,341 千円
未収債権、未払債務等の増加(減少)	15,890 千円
減価償却費	△77,298 千円
賞与等引当金繰入額(増減額)	△8 千円
退職手当引当金繰入額(増減額)	△4,382 千円
損失補償引当金取崩額	2,532 千円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>△3,925 千円</u>

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 120,000 千円

一時借入金に係る利子額 300 千円